

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月2日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地 (足利工場)
【電話番号】	0284 - 62 - 1321 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部部长 山口 昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第139回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2条（目的）

当社の事業内容の拡大及び今後の新分野への事業展開に備えるため、事業の目的事項を追加ものであります。また、当社が子会社株式会社東京製粉機製作所を吸収合併することに伴い、当該子会社が営む事業内容に合わせ、当社現行定款第2条に子会社の事業目的を追加するものであります。

第20条（任期）

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）の所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役3選任の件

高山允伯、大東日出和、榎隆を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	57,709	626	0	（注）1	可決 98.93
第2号議案 取締役3名選任の件				（注）2	
高山 允伯	57,619	865	0		可決 98.52
大東 日出和	57,586	898	0		可決 98.46
榎 隆	57,587	897	0		可決 98.47

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数並びに当日に出席した株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の数の合計により、決議事項が可決される要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上